

マンスリー・レビュー

2026.9



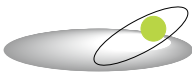
CONTENTS

視点	世界経済の先行きとリスクをどうみるか 日本総合研究所 調査部 若林厚仁 …	1
経済トピックス	家計負担軽減策が下押しするインフレ率 日本総合研究所 調査部 藤本一輝 …	2
金融トピックス	コーポレートガバナンス・コード改訂のポイント 日本総合研究所 調査部 吉田剛士 …	4
アジアトピックス	GBA・ASEAN連携の先行きをどうみるか 日本総合研究所 調査部 呉ジジン …	6
KEY INDICATORS		8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊社および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊社および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の情報に起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊社および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



世界経済の先行きとリスクをどうみるか

■

昨年のトランプ関税を巡る混乱に続き、本年前半に発生した米国とイランの軍事衝突を受け、世界経済の不透明感が一段と高まっています。6月の停戦に関する暫定合意後も緊張が続くなど、情勢はなお予断を許しません。もっとも、こうした不安定な国際環境のなかでも世界経済は底堅く、各国の株価も高値圏にあるなど、経済・金融面は比較的安定的に推移しています。その背景として、三つの要因が指摘できます。

第1は、米国の関税政策の影響が当初想定よりも限定的であることです。昨年4月に米国は輸入関税率を大幅に引き上げましたが、企業は輸入先の変更や迂回貿易の活用、代替品への切り替えを進めるなどして影響回避に努めました。こうした動きの結果、悪影響が懸念された世界貿易はおおむね安定的に推移しています。

第2は、AI（人工知能）を中心とした投資ブームです。米国の巨大IT企業等によるデータセンター投資の急拡大を背景に、半導体需要は歴史的な高水準に達しています。AI関連製品は世界貿易の拡大をけん引しているだけでなく、半導体関連株の上昇を通じて金融市場の活況や個人消費の押し上げにも寄与しています。生成AIの普及による雇用減少を懸念する声もあるものの、現時点ではITや金融、専門サービス分野を中心にAI関連人材の需要が増加しており、足元の世界経済は「AIによる雇用代替局面」ではなく「AI導入局面」にあると考えられます。

第3は、主要国の緩和的な金融・財政政策です。各国にインフレ圧力が残るなかでも実質金利は総じて低下方向にあり、企業の資金調達環境は良好な状態が続いています。また、米国や中国をはじめとする積極財政や、世界的な防衛支出の増加も追い風となっています。財政赤字の拡大は、金利上昇や安定的な財政運営への懸念につながる面があるものの、短期的には景気のプラス要因として作用しています。

当面は、上記のような要素がかみ合い、世界経済は引き続き底堅く推移すると予想されます。一方で、そうした均衡状態を崩しかねないリスク要因にも注意が必要です。

当面の注目点である中東情勢の行方のほか、短期的なリスクとしては、AI投資の調整が挙げられます。現在のAIブームは、一部の巨大IT企業による巨額投資がけん引役となっています。今後、AIサービスの収益化が期待されたほど進まなければ、投資縮小や株価調整を通じて世界経済の下振れ要因に転化する可能性があります。

中長期的なリスクとしては、今回の中東情勢のような地経学的分断（ジオエコノミック・フラグメンテーション）の加速が挙げられます。各国が軍事面・経済面の安全保障を重視する動きを強めるなかで、国際的な人材・貿易・投資・技術等の交流が制約されれば、世界的に生産性や潜在成長率が低下する恐れがあります。IMFなどは、その影響として世界GDPの数%規模に上る損失が生じる可能性を指摘しており、地経学的分断は世界経済にとって最大級のリスクの一つといえます。

以上のように、不透明な環境下においても世界経済は底堅い推移が続いていますが、今後は「AI投資」や「地経学的分断」といったリスク要因の行方により一層注意を払う必要があります。

（若林）

■ 家計負担軽減策が下押しするインフレ率

2026年入り後、わが国のコアインフレ率（生鮮食品を除く総合）は前年比＋1%台まで低下しました。背景には、食料価格の上昇率がピークアウトしていることに加え、政府による家計負担軽減策の効果があります。もっとも、こうした政策の効果はすべての世帯に一律に及ぶわけではなく、負担軽減策の対象や世帯ごとの消費構造の違いによって、各世帯が実際に受ける恩恵には差が生じます。

以下では、各種政策が消費者物価に与える影響を整理したうえで、各世帯が直面する物価負担感の違いについて考察しました。

政策効果がインフレ率を下押し

足元のインフレ率の低下には、主に以下の二つの政策効果が寄与しています。

第1に、ガソリンや電気・ガスといったエネルギー価格を抑制する施策です。政府は、2022年1月にガソリン補助金を導入して以降、2023年1月からは支援対象を電気・ガス代にも広げ、家計のエネルギー負担を抑える施策を断続的に実施してきました。2025年度も、夏季と冬季に電気・ガス代への支援が実施されたほか、ガソリン価格についても暫定税率の廃止やそれに先立つ補助金の拡充などによって押し下げられました。さらに、2026年3月以降は中東情勢の緊迫化を受けた原油価格の高騰に対応するため、ガソリン価格を1リットル当たり170円程度に抑制する激変緩和措置が取られてき

ました。

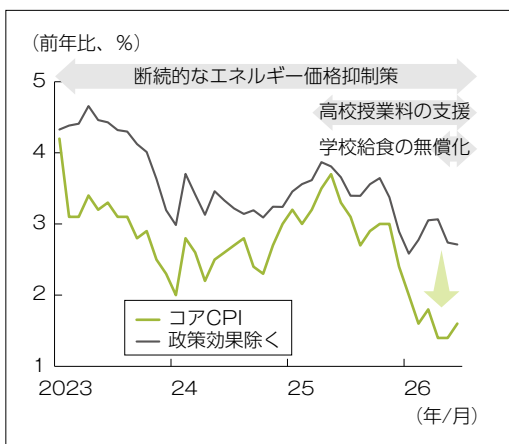
第2に、教育費の負担軽減策が挙げられます。2025年度以降、高校授業料の実質無償化に向けて支援金が段階的に拡充されたほか、2026年度からは公立小・中学校の給食費が無償化されたことも物価を下押ししています。

試算によれば、これらの政策により、コアインフレ率は、政策がなかった場合と比較して、2025年度に▲0.6%ポイント、2026年4～6月期には▲1.4%ポイントも押し下げられたとみられます（図表1）。

世帯類型によって異なる物価負担感

もっとも、こうした政策効果の表れ方は、世帯類型によって異なります。とくに、教育関連政策の恩恵は高校生を含む

図表1 コアインフレ率（政策効果除く）



（資料）総務省を基に日本総合研究所作成

（注）前年の政策の反動は考慮せず、各月にガソリン・電気・ガス代の負担緩和策、教育無償化政策がなかった場合のインフレ率を試算。

就学中の子どもを持つ世帯に集中的に表れます。2024年度の世帯類型別の消費支出内訳をみると、子育て勤労世帯では教育関連支出は全体の8%を占める一方、その他の世帯ではほぼゼロです（図表2）。

このウェートをを用いて、2025年度に各世帯が直面しているインフレ率を試算すると、子育て勤労世帯のインフレ率は、総世帯平均を▲0.3%ポイント下回っています。一方、高齢無職世帯では、消費支出に占める食料費の割合の高さも相まって、総世帯平均を+0.3%ポイント上回るインフレ率に直面しているとみられます。こうした消費支出の構成の違いを踏まえると、高齢無職世帯は賃上げによる所得増加の恩恵を受けにくいこともあ

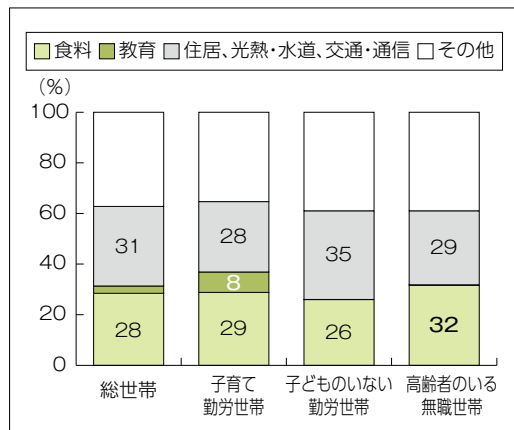
り、そのなかでも保有資産の少ない世帯は、物価高による負担感が相対的に強まりやすい状況にあります。

子育て世帯は負担軽減の実感薄

本来、政策効果の恩恵を受けやすい子育て世帯であっても、実際には負担軽減を実感しにくい可能性があります。子育て世帯では、子どもの成長に伴い、教育関連支出や食費などの支出が増えやすく、物価上昇だけでなくライフステージの変化によっても家計支出が増加するためです。国立成育医療研究センターが2024年に実施したウェブアンケートによると、第1子にかかる子育て費用は、幼少期には年間100万円前後である一方、成長とともに増加し、高校生では200万円前後に達します。さらに、中学や高校の入学時には、入学関連費用などにより、支出が一時的に上振れします。教育費負担軽減策は家計負担の緩和に寄与するものの、家計全体でみれば、子どもの成長に伴う支出増によって政策による軽減効果が埋もれてしまう場合があります。

物価指標は家計全体の平均的な姿を示す一方、個々の世帯が受ける政策効果や支出を取り巻く環境は大きく異なります。そのため、各種政策によって平均的なインフレ率が下押しされている状況下でも、個々の家計が実感する物価負担との間にはかい離が生じうる点に留意が必要です。（藤本）

図表2 世帯類型別の消費支出のシェア



（資料）総務省を基に日本総合研究所作成

（注）「令和6年全国家計構造調査」に基づく。子育て勤労世帯は夫婦と未婚の子どもが1人／2人／3人以上の世帯、夫婦と子どもと親の世帯の合計。子どものいない勤労世帯は夫婦のみの世帯と単身世帯の合計。それぞれ集計世帯数で重み付けして加重平均。

■ コーポレートガバナンス・コード改訂のポイント

2015年にコーポレートガバナンス・コードが策定されて以降、わが国のコーポレートガバナンスは大きく進展してきました。一方で、社外取締役の人数確保や通り一遍の情報開示など、形式的・表面的な対応にとどまる事例も多くあり、企業ごとの取り組みの質に差が存在すると指摘されてきました。こうしたなか、金融庁および東京証券取引所は、本年7月に「コーポレートガバナンス・コード（2026年改訂版）」を公表しました。以下では、そのポイントについて説明します。

目から30項目へと大幅にスリム化された点です（図表）。これまで「補充原則」とされてきた原則の多くは、新設された「解釈指針」へ移行するか、削除されて「コンプライ・オア・エクスプレイン」の対象外となりました。スリム化は、原則主義への回帰（プリンシプル化）と「コードの実質化」を狙いとしたものであり、これにより上場企業は、コーポレートガバナンスの形式面を整えるだけでなく、主体的に実践することが求められています。

形式面の整備から主体的な実践段階へ

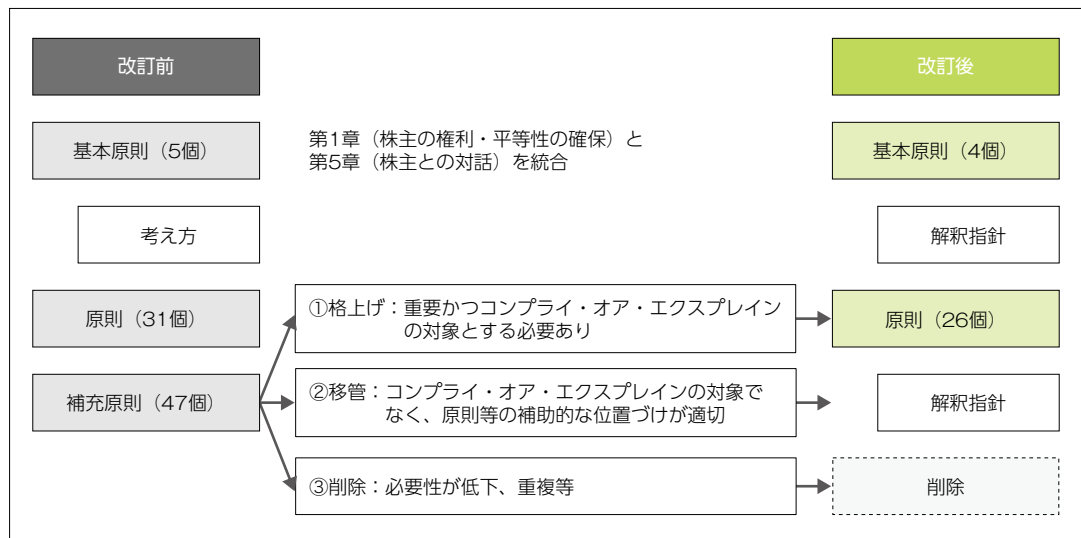
今回の改訂の特徴は、「コンプライ・オア・エクスプレイン（原則を遵守するか、遵守しない場合はその理由を説明する）」の対象となる原則が、従来の83項

新たに明記された三つの注目ポイント

今回の改訂で新たに明記された重要なポイントが、以下の3点です。

第1に、成長投資の促進です。取締役の役割・責務として、現預金等の経営資

図表 コーポレートガバナンス・コードの改訂前後の比較



（資料）金融庁「コーポレートガバナンス・コード（2026年改訂版）の確定について」
<https://www.fsa.go.jp/news/r7/singi/20260721.html>、2026年7月30日アクセス）を基に日本総合研究所作成

源を成長投資等に有効活用できているか、不断に検証を行うべき旨が記載されました。これは、ともすればいわゆる「物言う株主」等に利益配分要求の材料として使われる恐れがあるものの、あくまで持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指すものであり、短期的な株主還元等を促すものではない旨が強調されています。

第2に、取締役会の機能強化です。わが国では、取締役会事務局の所掌範囲は企業ごとにまちまちであり、取締役会等を支援する機能が複数部門に分散していると指摘されています。そのため、コーポレートガバナンスに係る事項を一元的に統括し、監督と執行の橋渡し役を担う取締役会事務局（コーポレート・セクレタリー）を強化すべきと提言されています。

第3に、有価証券報告書（有報）の総会前開示です。改訂版では、有報を株主総会開催日の3週間以上前に提出することが望ましいと改めて提言されました。もっとも、企業サイドとしては、現行の実務慣行ではそれが必ずしも容易ではないとの認識のもと、当局として有報と事業報告等の一本化や、有報の記載事項の整理といった制度的な改革の検討も並行して進める旨が記載されています。

事業ポートフォリオの見直しが重要

今回の改訂の目玉である「成長投資の促進」を実践するうえで鍵になるのが、コードにも取締役会の役割・責務として記載された「事業ポートフォリオの見直

し」です。わが国では、複数の事業を抱える多角化企業を含め、資本コストに見合わない低収益事業や不採算事業が企業内に温存されるケースが多見されます。近年、ガバナンス改革の広がりによって、わが国株価が上昇軌道に乗ったとする指摘もありますが、事業ポートフォリオの整理が進んでいない企業では、企業価値が低位にとどまったり、「物言う株主」の標的にされるといったケースも少なくありません。企業の取締役会としては、資本収益性と成長性を軸に各事業を定量的に評価し、期待される収益が資本コストを下回ると判断された事業については、カーブアウトやスピノフ等の適切なスキームを用いて分離するなど、自社の事業ポートフォリオの最適化を迅速に進めていくこと、そのうえで自社のコア領域に経営資源を集中し、競争力を高めていくことが重要となります。

日本企業全体の成長力強化に向けて

今回のコーポレートガバナンス・コード改訂は、上場企業が直接的な対象となります。しかし、その根底にある「自社の限られた経営資源を有効活用し、持続的成長を実現させる」という課題は、決して上場企業に限った話ではありません。わが国の企業数の大部分を占める非上場企業においても、事業ポートフォリオを不断に見直し、成長投資へと果敢に挑戦することは重要な課題です。今回の改訂の趣旨を踏まえ、日本企業全体で経営の質を高め、持続的な成長力強化につなげていくことが望まれます。（吉田）

■ GBA・ASEAN連携の先行きをどうみるか

香港・マカオ・中国広東省の9都市からなる粤港澳大湾区（GBA）と東南アジア諸国連合（ASEAN）との間で、資本・技術・人材の交流を拡大する動きが強まりつつあります。もっとも、双方の企業競争力の格差やASEAN域内における制度や発展段階の違いを踏まえると、均衡のとれた連携として発展していくには難しい面もあります。以下では、GBA・ASEAN連携の現状や課題について検討します。

双方向の経済連携を目指すGBAとASEAN

GBA・ASEAN間の連携機運は、双方で高まっています。中国側では、国内景気が低迷するなか、ASEAN市場に新たな成長機会を求める動きがあり、中国本土や香港からASEANへの直接投資が増加しています。

一方、ASEAN側も、農産物や食品、消費財、観光サービスなどの輸出や、資金・事業パートナーの獲得を通じて、対中ビジネスの拡大を目指しています。また、GBAの資金、製造技術、研究開発力を取り込むことで、自国産業の高度化を図る狙いもあります。

こうした双方向の連携を仲介する役割を担おうとしているのが香港であり、中国本土企業に加え、シンガポールやマレーシアなどASEAN企業の拠点も増加しています。香港は、国際金融センターとしての実績やコモンローに基づく法制度があり、仲裁・会計・税務・物流などの機能も充実しているため、両地域の企業に市場拡大の足掛かりを提供するゲートウェイとなる資質を備えています。

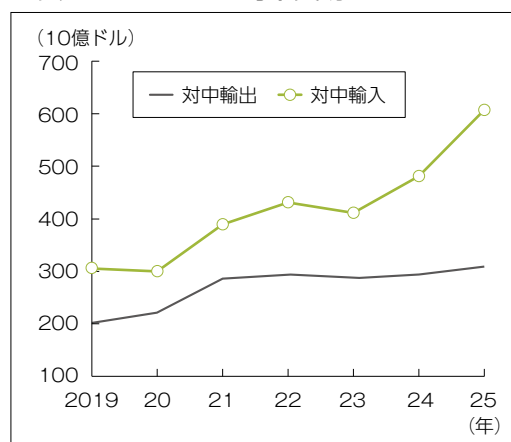
二つの「格差」が連携を阻む要因に

もっとも、資本や技術、商品の流れが均衡するかたちで連携が発展するとは限りません。その理由として、二つの構造的な障壁の存在が指摘できます。

第1の障壁は、GBA企業とASEAN企業の競争力格差です。現時点では、資金力・技術力・サプライチェーンなどの面でGBA企業が優位にあり、当面はGBAからASEANへの輸出や投資が先行しやすい状況です。実際、国内の激しい競争を勝ち抜いた中国企業は、スピーディーな製品開発力と高いコスト競争力を武器に、ASEAN市場への進出を加速させています。ASEANの対中輸入額は近年大幅に増加し、対中輸出額との差も拡大しています（図表1）。安価かつ高品質な中国製品の流入は、ASEANの地場企業の収益や雇用を圧迫する公算が大きいと考えられます。

これに対し、ASEAN企業がGBA市場、

図表1 ASEANの対中貿易



（資料）ASEANstatsを基に日本総合研究所作成

さらには中国本土市場へ進出する際には高い障壁に直面します。中国の消費市場では、電子商取引プラットフォームやSNSを活用した販売手法が目まぐるしく変化しており、製品のライフサイクルも短くなっています。現地の嗜好をいち早く把握し、商品開発や生産、販売に反映する術を十分に持たないASEAN企業にとって、こうした環境で継続して成果をあげることは難しいといえます。

第2の障壁は、ASEAN域内の発展格差です。ASEANは一つの経済圏としてGBAとの連携を進めようとしているものの、加盟国間ごとの所得水準や産業構造には大きな差があります（図表2）。GBAからASEANへの高付加価値分野における投資は、所得水準が高く制度やインフラが整った国や、製造業の集積が進んでいる国など、一部に集中する可能性が高いと考えられます。このため、GBAとの連携強化が、ASEAN域内の格

差をかえって拡大・固定化させるリスクもあります。

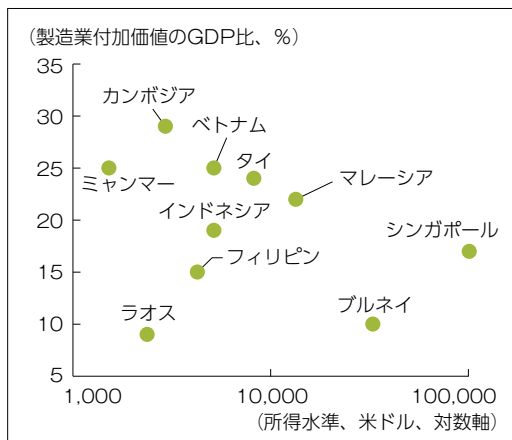
ASEANは域内で制度の調和や相互承認を進めているものの、取り組みは途上であり、決済やデータ流通、認証などを域内で一体的に運用するには、多くの課題が残されています。こうしたなかで、各国がGBAからの投資を個別に呼び込もうとすれば、税制優遇や補助金などの条件競争が生じやすくなります。その結果、GBA側に有利な条件が提示されやすくなり、ASEAN側は全体として立場が弱まる恐れがあります。

政治面のリスクも懸念材料

連携の先行きを考えるうえでは、政治面のリスクにも注意が必要です。GBAは、中国政府が国家戦略として推進する地域開発構想であり、ASEANとの連携の方向性や重点分野も、中国政府の方針に大きく左右されます。仮に中国政府が経済安全保障やデータ管理、技術・資本移動等に関する規制を強化すれば、中国市場を目指すASEAN企業も、その影響を免れないでしょう。

このことは、ASEANの外交戦略にも影響を及ぼします。米中両国と友好的な関係を維持するバランス外交をとってきたASEANとして、GBAとの連携を深めるほど中国との距離が一段と縮まることになり、結果として米国との関係が悪化するリスクが高まることとなります。GBAとASEANの連携が、両地域に持続的なメリットをもたらすものへと発展していくためには、こうした障壁やリスクを一つ一つクリアしていく必要があります。（呉）

図表2 所得水準とGDPに占める製造業の割合



（資料）World Bankを基に日本総合研究所作成

KEY INDICATORS

(2026年8月17日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2025年度	2026年		2026年			
		1～3	4～6	4月	5月	6月	7月
鉱工業生産指数	(▲0.2)	〈2.5〉 (1.2)	〈0.2〉 (1.7)	〈0.5〉 (2.0)	〈0.1〉 (▲2.1)	〈1.9〉 (4.9)	
鉱工業出荷指数	(▲0.2)	〈1.3〉 (1.2)	〈0.5〉 (1.0)	〈1.3〉 (1.8)	〈0.5〉 (▲2.0)	〈▲0.2〉 (2.9)	
鉱工業在庫指数 (末)	(▲5.3)	〈▲2.3〉 (▲5.3)	〈1.3〉 (▲2.2)	〈▲0.3〉 (▲5.0)	〈▲1.1〉 (▲5.0)	〈2.8〉 (▲2.2)	
生産者製品在庫率指数	(▲1.1)	〈▲2.8〉 (▲3.4)	〈1.2〉 (▲2.3)	〈▲0.9〉 (▲4.9)	〈0.7〉 (▲0.8)	〈4.1〉 (▲1.5)	
稼働率指数 (2020年=100)	103.1	104.6	104.4	102.9	103.0	107.2	
第3次産業活動指数	(2.2)	〈0.8〉 (1.9)	〈0.6〉 (1.8)	〈0.8〉 (1.6)	〈0.8〉 (1.2)	〈▲0.2〉 (2.5)	
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(8.6)	〈6.4〉 (12.6)		〈8.7〉 (15.6)	〈▲12.4〉 (▲1.9)		
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(13.7) (10.8)	(▲2.3) (17.3)	(▲24.5) (1.9)	(▲33.9) (4.7)	(▲5.7) (▲7.7)	(▲22.5) (6.2)	(2.6)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	71.1 (▲12.9)	74.7 (▲14.3)	75.6 (20.2)	72.4 (11.4)	75.7 (33.9)	78.6 (18.6)	
百貨店売上高 全国 東京	(▲1.7) (▲2.9)	(2.1) (3.2)	(4.5) (7.5)	(5.2) (7.4)	(8.3) (10.9)	(2.3) (4.4)	
チェーンストア売上高	(2.1)	(0.6)	(0.8)	(1.1)	(2.9)	(▲1.7)	
完全失業率	2.6	2.7	2.5	2.5	2.5	2.5	
有効求人倍率	1.20	1.19	1.18	1.18	1.17	1.18	
現金給与総額 (5人以上)	(2.5)	(3.0)	(3.4)	(3.6)	(3.3)	(3.4)	
所定外労働時間 (//)	(▲2.1)	(▲0.7)	(▲0.7)	(1.0)	(▲3.0)	(0.0)	
常用雇用 (//)	(1.4)	(1.2)	(0.8)	(0.9)	(0.8)	(0.8)	
M2 (平残) 広義流動性 (平残)	(1.3) (2.3)	(1.8) (2.6)	(2.3) (4.4)	(2.3) (3.9)	(2.5) (4.7)	(2.2) (4.5)	(2.2) (4.4)
経常収支 (兆円) 前年差	34.62 4.59	9.65 2.39	7.78 0.81	3.91 1.54	3.97 0.65	▲0.09 ▲1.37	
貿易収支 (兆円) 前年差	1.34 4.37	0.47 1.91	0.27 0.30	0.40 0.40	0.01 0.50	▲0.14 ▲0.60	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(2.7)	(1.8)	(1.5)	(1.4)	(1.4)	(1.6)	

(%)

	2025年度	2025年				2026年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
業況判断DI 大企業・製造		12	13	14	15	17	22
非製造		35	34	34	34	36	37
中小企業・製造		2	1	1	6	7	9
非製造		16	15	14	15	16	15
売上高 (法人企業統計)		(4.3)	(0.8)	(0.5)	(0.7)	(1.1)	
経常利益		(3.8)	(0.2)	(19.7)	(4.7)	(14.6)	
実質GDP (2020年連鎖価格)	(0.8)	〈0.5〉 (1.6)	〈0.2〉 (2.1)	〈▲0.4〉 (0.6)	〈0.2〉 (0.4)	〈0.5〉 (0.5)	〈0.3〉 (0.7)
名目GDP	(4.1)	〈0.9〉 (5.3)	〈1.8〉 (5.4)	〈0.3〉 (4.1)	〈0.9〉 (3.8)	〈0.7〉 (3.8)	〈1.2〉 (3.2)

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年（同期（月））比。

● 米 国 ●

	2025年	2025年	2026年		2026年		
		10～12	1～3	4～6	5月	6月	7月
鉱工業生産	(1.1)	〈▲0.5〉 (1.6)	〈0.3〉 (0.8)	〈1.0〉 (1.3)	〈0.1〉 (1.6)	〈0.1〉 (1.1)	
設備稼働率	75.9	75.6	75.5	76.1	76.1	76.1	
小売売上高	(4.0)	〈0.4〉 (3.0)	〈1.3〉 (3.9)	〈2.9〉 (6.3)	〈0.9〉 (7.2)	〈0.2〉 (6.8)	〈▲0.6〉 (5.0)
失業率（除く軍人、％）	4.3	4.5	4.3	4.3	4.3	4.2	4.1
非農業就業者数（千人） （前期差、前月差）	745	▲91	130	287	63	20	▲23
消費者物価指数	(2.7)	〈0.6〉 (2.8)	〈0.9〉 (2.7)	〈1.5〉 (3.9)	〈0.5〉 (4.2)	〈▲0.4〉 (3.5)	〈0.1〉 (3.4)

	2025年	2025年				2026年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
実質GDP （連鎖ウェイト方式）	(2.1)	{▲0.6} (2.0)	{3.8} (2.1)	{4.4} (2.3)	{0.5} (2.0)	{2.1} (2.7)	{1.5} (2.1)
経常収支（億ドル、年率） 名目GDP比	▲11,771 ▲3.8	▲17,530 ▲5.8	▲10,196 ▲3.3	▲10,515 ▲3.4	▲8,843 ▲2.8	▲9,073 ▲2.8	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、
（ ）内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率（前年比、前年同期比、％）

	韓 国	台 湾	香 港	シンガポール	タ イ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中 国
2024年	2.0	5.3	2.5	5.3	2.9	5.1	5.0	5.7	5.0
2025年	1.1	8.8	3.4	5.0	2.4	5.2	5.1	4.4	5.0
2025年1～3月	0.2	5.5	3.2	4.5	3.1	4.4	4.9	5.4	5.4
4～6月	0.7	7.7	3.3	5.4	2.8	4.6	5.1	5.4	5.2
7～9月	2.1	8.4	3.8	4.5	1.2	5.3	5.0	4.0	4.8
10～12月	1.6	13.0	4.0	5.7	2.5	6.2	5.4	3.0	4.5
2026年1～3月	3.8	15.4	5.9	6.3	2.8	5.4	5.6	2.8	5.0
4～6月	3.7	12.9	4.3	5.9	1.9	6.0	5.3	2.3	4.3

貿易収支（100万米ドル）

	韓 国	台 湾	香 港	シンガポール	タ イ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中 国
2024年	51,842	80,576	▲48,486	47,316	▲4,783	30,544	31,330	▲54,328	991,813
2025年	77,435	156,440	▲56,852	62,126	▲3,732	36,817	41,044	▲49,722	1,180,158
2025年5月	6,916	12,627	▲3,503	4,582	1,432	281	4,302	▲3,642	102,666
6月	9,008	12,064	▲7,508	6,940	1,291	2,129	4,096	▲4,398	113,772
7月	6,514	14,356	▲4,347	5,617	511	3,491	4,174	▲4,428	97,373
8月	6,403	16,774	▲3,247	3,831	▲1,816	3,754	5,488	▲3,989	101,006
9月	9,485	12,378	▲6,445	4,719	1,556	4,860	4,344	▲4,673	88,723
10月	6,001	21,688	▲5,138	6,133	▲3,197	4,877	2,393	▲4,198	87,998
11月	9,468	16,083	▲6,238	6,550	▲2,512	1,490	2,662	▲3,962	109,858
12月	12,146	19,437	▲8,129	1,874	▲84	5,468	2,513	▲3,993	111,928
2026年1月	8,700	18,918	▲1,808	11,159	▲3,303	5,459	954	▲4,278	120,609
2月	15,709	12,755	▲8,207	4,670	▲2,834	4,272	1,273	▲4,015	89,871
3月	26,580	21,273	▲11,382	7,757	▲3,340	6,202	3,321	▲5,036	50,049
4月	23,647	14,354	▲3,764	10,859	▲10,021	7,354	89	▲6,435	84,595
5月	26,828	17,936	▲5,640	3,255	▲5,711	10,094	▲1,610	▲6,103	105,229
6月	35,905	12,203	▲6,628	9,965	▲6,535	3,663	▲451	▲4,939	125,623
7月	30,392	17,172							112,499



マンスリー・レビュー 2026年9月号

発行日 2026年9月1日
発行 株式会社 三井住友銀行
企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部
E-mail 100790-inquiry@mljri.co.jp